



報 道 発 表

令和6年6月期末・勤勉手当について

令和6年6月期の期末・勤勉手当が、6月28日（金）に支給されます。

支給状況、支給月数については、以下のとおりです。

昨年の人事委員会勧告に基づく給与改定により、昨年6月期と比較すると、一般職員の支給率が0.05月の増、支給額では一人当たり25,605円（3.4%）の増となっています。

1 支給状況（公営企業除く）

区分		支給人員 (人)	支給総額 (円)	1人当たり平均支給額(円)		平均 年齢 (歳)
				税等 差引前	税等 差引後	
一般職	一般職員	5,146	3,977,678,251	772,965	626,891	43.5
	教育職員	4,019	3,316,584,675	825,226	662,470	43.0
	小 計	9,165	7,294,262,926	795,882	642,493	43.3
特別職	市 長	1	3,055,222	3,055,222	1,837,123	—
	副市長	3	6,660,720	2,220,240	1,396,558	—
	教育長	1	1,832,655	1,832,655	1,255,256	—
	議 長	1	1,921,177	1,921,177	1,528,873	—
	副議長	1	1,715,422	1,715,422	1,365,133	—
	議 員	44	68,214,960	1,550,340	1,227,527	—
合 計		9,216	7,377,663,082			

※ 一般職には、管理職職員及び再任用職員を含みます。

※ 一般職員とは、教育職員以外の職員をいいます。（教育委員会の事務職員等を含みます。）

2 支給月数

	特別職			一般職 ※（一般職員及び教育職員）		
	6 月	12 月	計	6 月	12 月	計
令和5年度	2.3425	2.4425	4.785	2.2	2.3	4.5
令和6年度	2.3925	2.3925	4.785	2.25	2.25	4.5
[前年比]	[+0.05]	[△0.05]	[—]	[+0.05]	[△0.05]	[—]

※ 令和5年の人事委員会勧告に基づく給与改定により、令和5年度支給月数が0.10月増の4.5月となり、令和6年度支給月数は、令和5年度支給月数を6月期・12月期で均等に配分しています。

